

令和7年度 片丘児童クラブ、キッズクラブ 利用のきまり

児童クラブ、キッズクラブは、学校から帰ってきてからお家の方のお迎えの時間まで、自学の時間に宿題や読書をしたり、友達と遊んだりして過ごします。1年生から6年生までの集団生活ですので、きまりや約束を守って生活します。

〈 授業日の利用について 〉

① 児童クラブが午後7時、キッズクラブが午後6時まで利用できます。

お迎えは時間厳守でお願いいたします。**やむを得ずお迎えの時間に間に合わない場合は、必ず児童館に電話連絡を入れてください。**時間を過ぎると子どもが不安になります。

お迎えは、保護者が原則になっています。お迎えが祖父母や兄弟など、いつもと違う時は必ず児童館に連絡を入れてください。

児童クラブのお迎えの車は、**小学校のプール横の駐車場**をご利用ください。

学校南側の入り口や道路、農協や私有地に駐車してお迎えは禁止です。なお、お迎え後は、子どもを遊ばせるのではなく、すみやかな帰宅をお願いします。

② **児童クラブ、キッズクラブを利用しない時や学校を欠席する時は必ず連絡を**

学校に欠席の連絡を入れても、児童館には学校から欠席の連絡は届きません。お子さんの安全のためにも、必ずお願いいたします。

★連絡がなく欠席の場合は、緊急連絡先に電話で確認させていただきますのでご了承ください。

【欠席等の連絡方法】 **ホーム&スクールか 電話 53-5486**

(ホーム&スクールでの連絡は午後1時00分までに。1時以降は電話での連絡をお願いします。)

③ **おやつは7時まで利用登録の子のみ(希望者)**

平日のおやつは6時頃食べます。お子さんが学校に持っていくのではなく、1週間分を保護者の方が児童館に届けてください。(1日分ずつを記名したビニール袋に入れて)

〈 土曜日利用について 〉

① 午前8時から午後6時まで利用できます。

② **土曜日利用を申請した方で、利用を希望する場合は、利用を希望する前月の25日までに「土曜日出欠確認票」(児童館の玄関にあり)にて申し込みをしてください。**

③ 利用のキャンセルはわかり次第連絡をお願いします。

〈 学校休業日、長期休業日の利用について 〉

① **午前8時から午後7時までの登録時刻まで利用できます**

② 持ち物は、弁当、水筒、おやつ、宿題や自由勉強、読書用の本等。弁当、おやつは、お子さんが食べられる量を持たせてください。(ガム、あめ、ラムネ、ジュース類は禁止)。友達とおやつの交換も禁止です。弁当、おやつのゴミ等は持ち帰りますので、必ず記名した袋に入れてください。

③ 利用につきましては、ホーム&スクールか、調査用紙にて事前に利用日を調査します。

④ 利用途中で抜けて、塾等に出かけることはできません。

長期休業等で、児童館から学校の飼育当番、水やり当番等で学校へ出かけることはお受けしますが、途中に抜けて塾、プール(サム)、ピアノなどに行くことは禁止です。用事を済ませてから来館してください。

〈その他〉

- ① **勤務先、住所、連絡先、勤務時間、利用時間等の変更がありましたら、速やかに申し出てください。**
勤務先や勤務時間が変わりましたら、新しい就労証明書の提出と変更届の提出が必要です。
利用時間等の変更をする場合は変更届が必要です。※変更を希望される場合は、前月の15日までに変更届を出してください。
- ② **児童クラブ、キッズクラブでは、上履きが必要です。（学校の上履きとは別に）**
初めて来館する時に、上履きに記名をして持たせてください。お子さんは汗をかきますので、夏休み前、年末年始休業前、春休みの最終利用日には持ち帰ってください。
- ③ **宿題の確認は、ご家庭で必ずお願いします。**
学校から帰ってきてから自学の時間（学習や読書など）を設けてはいますが、ご家庭で宿題ができているかの確認をしてください。
- ④ **毎日、帽子、ハンカチ、ティッシュを持たせてください。**
帽子がないと、外では遊ばません。持ち物には、小さな物まで記名をお願いいたします。
- ⑤ **児童館便りはホーム&スクールで毎月1回配信します。**
- ⑥ **疾病休校時の児童クラブ・放課後キッズクラブの利用について**

	事 例	児童クラブ・放課後キッズクラブ
児童の疾病・けが	学校を休んだ時	受け入れない
	早退	受け入れない
	保健室で休んでいた時	受け入れない
感染症の流行	休校・学級閉鎖	受け入れない
	繰上げ下校	受け入れない

- ⑦ **災害時の受け入れについて**
台風・地震・豪雪等の自然災害により、朝から学校が休校になった場合、自宅待機をお願いします。学校休業日は、待機をお願いします。受け入れ体制が整い次第、ホーム&スクールで時間等についてお知らせします。
- ⑧ **児童による器物破損について** 保護者の方に弁償していただくことがありますので、ご承知置きください。
- ⑨ **保護者会について**
児童クラブ、放課後キッズクラブに登録されますと、保護者会の会員になります。年間会費を納入していただきます。（例年は、児童一人につき年間会費 1000 円）総会や館内外の環境整備などがありますので、ご協力をお願いします。

ホーム&スクールへ必ず登録してください。学校と児童館の両方に登録する。おたよりや児童館からの連絡はすべてメールでお知らせします。（登録してある家庭は学年が上がってもそのまま利用できます）

新1年生は入学式の日に応用の登録方法が配られるので、できるだけ早めに登録してください。